



私たちは今日までの歩みに誇りをもって地域社会・利用者・職員
のしあわせを次の半世紀につないでいきます

ヨハネによる福音書13章
「イエス弟子の足を洗う」

SENZOKU vol.33

洗足



日本聖書協会発行「アートバイブル」より

13章 8節：ペトロが、「わたしの足など、決して洗わないでください」と言うと、イエスは、「もしわたしがあなたを洗わないなら、あなたはわたしと何のかかわりもないことになる」と答えられた。



平生園 笑顔の瞬間

CONTENTS

1. 巻頭言 P.1
2. 創業50年への足跡② P.2
3. 特集「就労継続支援B型事業の現状と課題」Vol.2
▶法人内6事業所による座談会 P.3~8
4. 海外研修「タイ」報告 P.9~12
5. ①NEWおいでやすカーニバル
②神戸聖隷 感謝祭 P.13~15
6. 理念講演会「ミッションからアクションへ」賀川記念館
馬場一郎館長 P.16
7. トピックス
①ご遺贈寄付贈呈式 P.17
②2024年度採用内定者交流会 P.18
8. 牧師メッセージ P.19

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

〒654-0142 兵庫県神戸市須磨区友が丘1-1 TEL:078-792-7555 FAX:078-795-4511

<https://www.kobeseirei.or.jp>

復活の“胡蝶蘭”

理事長 水野 雄二



昨年9月、この数年お世話になっているドクターが開業されたので、新しいクリニックで受診することがありました。診察後、「車で来ているなら、開業時に飾った胡蝶蘭を一つ引き取らないか」と言われ、「それでは」と頂戴することになりました。開業から1ヶ月余、花びらも落ちかけて変色し、くたびれた胡蝶蘭でしたが、もう少しは生きるので、神戸聖隷オアシスのカフェにでも飾ろうかと持ち帰ってきたのです。

すると、花に詳しいある職員が、任せてください、と面倒を見てくれたおかげで、その胡蝶蘭は蘇り、なんとその後、半年以上も凛として真っ白な花を咲かせ続けているのです。一般的に胡蝶蘭の寿命は1か月から3か月と言われ、その復活は奇跡的です。この長寿の秘訣は何なのか？ 特別な薬剤でも使ったのか？と、その職員に尋ねると、何も特別なことはなく、適切な温度の水を適量、的確な時期にあげることだということです。そして、十分な光も。それだけで花の寿命は延びるといいます。植物に全く無知な私は驚くばかりでした。

このことが教えることは、私たちが生きるのも、“水”と“光”が重要ということです。つまり“水”とは食べ物から得る栄養。冷たすぎず、熱すぎない食事。そして食べすぎず、規則正しく摂取することが大事だと思ひ至ります。そして“光”とは何か。それは、生きがいであったり、やりがいであったり、生きていく“活力”、そして“希望”ではないかと思ひます。私たちはあまりにも多くの余計なものを身にまとっていますが、生きていくのに必要で充分なのは“水”と“光”に象徴されるもの、それは適切な「衣食住」と生きる「希望」ではないでしょうか。

2024年の幕開けに起こった能登半島地震で多くの方々が被災され、今なお、困難の中で暮らしておられます。能登の方々にも、どうか“水”と“光”が注がれて、生きる「希望」が繋がれていきますように、切に祈ります。



創業50年への足跡 ②

(独立と神戸での事業開始 1976~1985年)

1976年6月に神戸聖隷の第1号施設として開所した恵生園は神戸から移住した職員の中から稲松斉が園長となり、城下町として閉鎖性のある竹田の地域に溶け込んでいきました。彼らと地域の人々との交流の中から、施設と利用者への理解と親睦が深まり、地元住民の福祉活動への関心を呼び覚ますことになりました。しかし、開設当初の多様な課題も次々と出来する中で、寮で暮らす職員や家族の精神的な支えの必要性から、1978年に土肥隆一牧師を迎えて「和田山地の塩伝道所」が施設内に開設され、現在に至っています。



長谷川 力
初代理事長



同じ年5月には、兵庫県知事の要請と全面的協力によって、県内2番目の身体障害者療護施設として「真生園」が開園します。園長には濱田義雄が製薬会社から迎えられましたが、濱田園長は強いキリスト教信仰をもって、利用者をひとり一人ユニークな大切な存在として認識し、心を込めて支援する姿勢を示していきました。真生園は重度の身体障害がある利用者の多い施設でしたが、個性を生かした絵画や俳句など多彩な活動を通して地域とも結びつき、活動的な施設が形成されていきました。

後年には重度の障害者が電動車椅子で自由に外出し、それは竹田の当たり前の光景となりました。

1981年は「国際障害者年」。障害者の権利を理念だけでなく実践にも取り組むことが謳われ、その時に合わせて、神戸市から須磨区友が丘での障害者施設建設の打診があり、敷地面積2万㎡の貸与を受け、施設建設に取り組むことになりました。1982年に知的障害者通所授産施設「神戸聖生園」、身体障害者療護施設「神戸愛生園」が開園し、神戸聖生園の園長には金附洋一郎専務理事が就任し、神戸愛生園の園長には真生園の濱田園長が異動しました。須磨友が丘においてもまた地域社会の温かい理解を受け、現在に至る「おいでやすカーニバル」はこの時の地域からの歓迎イベントを受け継いでいるのです。

こうして、神戸聖隷福祉事業団は今日に至る但馬地区と神戸地区での事業エリアが確立された10年を過ごしました。また、その間、但馬地域に身体障害者通所授産施設「和生園」(1982年)、神戸地区に身体障害者通所授産施設「神戸友生園」(1984年)、知的障害者通所授産施設「神戸光生園」(1985年)が開園しています。

そして重要なことは、1984年1月に、浜松の聖隷福祉事業団の傘下として事業を進めてきた神戸聖隷福祉事業団が、かねてからの決め事の通り、聖隷福祉事業団から分離独立して、社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団としての独自の歩みを始めたことです。初代理事長には長谷川力が就任しました。



時代は正に日本の高度経済成長の真ただ中。「国際障害者年」の後押しもあって、行政の福祉施設拡充と福祉施策推進に寄り添って、神戸聖隷福祉事業団も急速に成長を続けた10年であったと言えるでしょう。

歴史を語る②

越智 靖さん (前理事長、恵生園開所時に神戸から和田山に移住したお1人です。)



越智 靖さん

当初、恵生園が開所して、日常生活もころっと変わったので不安でしたし、障害者を支援するというのも初めてでそれも困りました。50人定員の5名くらいが常に埋まらないんです。一生懸命やっているけども入っても辞めていく人がいました。中途障害のある人と生まれつき障害のある人との反応の違いがありました。障害者の自立が目的なので、至れり尽くせりではなかったのが、辞める理由ではなかったでしょうか。県の盲学校の保護者から、重複障害の方の施設を作ろうという動きがありましたが、結局、恵生園に視覚障害の方が何名か来られたんです。障害者施設というのは障害に合わせて分けて支援するのが普通ですが、恵生園ではごっちゃに受け入れていました。実際にいろいろとトラブルがあって、障害区分で施設の分離を、という要望が出ましたが、その内、やはり一緒にしてほしいという要望に変わったんです。それは、障害が異なることによって、ケアしあえることが分かったから。恵生園がうまくいった要因だと思います。障害者であっても、人を助けることができる、人のために役立つことがあるという体験でした。面白かったのは、夜間の避難訓練があったとき、放送があっても聾の人は聞こえない、盲の人は見えないという状況でしたが、お互いに教え合っとうまくできたんです。神戸聖隷の理念に叶ったことでした。

就労継続支援B型事業の現状と課題 座談会

「洗足」32号では、法人内6事業所の活動の様子を紹介しました。今回は1月に6事業所の職員がオンラインで座談会を行いましたのでその内容を掲載いたします。それぞれの事業所の利用者支援の取組みや、作業についての今後の方向性などの思いを語っていただきました。地域や対象のご利用者の特性は異なりますが、共通の課題が多いことが明らかになりました。これを機に法人全体として取り組むことが出来ないかを模索するきっかけになればと考えます。座談会の中に出てくる「アンケート」とは、この座談会を行う前に対象施設の職員を交えて話し合って回答頂いたものです。内容は「各事業所の課題、その課題に対する施策、事業所のアピールポイント、適正な工賃額、事業展開と法人内連携、ご利用者のニーズ、施設が一番重要としていること」など全20項目についてお尋ねしました。その内容を6事業所で共有して頂いた上で座談会に臨んで頂きました。

座談会出席者



和生園
松本雄二施設長



和生園
山根由夫課長



神戸友生園
井上待子施設長



神戸友生園
津々木謙一課長



神戸光生園
木南仁施設長



神戸光生園
大川博啓課長



神戸光生園
井上美緒副主任



ひょうごデイサービスセンター
宮本裕佳子課長



ワークセンターわかまつ
岩本康則施設長



せいれいやさかだい
岩井誠一施設長



オブザーバー
村山盛光常務理事



オブザーバー
久木田憲彦理事



進行
吉本ひろみ広報委員長

◆ 座談会 ◆

吉本（進行）▶

まずお忙しい中、事前アンケートにご協力いただきありがとうございます。

皆様にも全事業所のアンケートを共有させていただきました。それぞれに共通課題と個別課題があると感じました。本日は各自の状況を共有した上で、発展的な方向を見出すきっかけにつながる座談会になるよう進めて行きたいと思います。よろしく願いいたします。

最初に但馬地区で唯一の就労継続支援B型事業所（以下、就労B事業所と表記）である和生園の山根課長にお聞きします。アンケートをまとめた結果で、和生園での一番の課題を挙げるとすればなんだと思われますか？同様に、他施設も順にお願いします。

山根課長（和生園）▶

和生園の課題は職員が思うのは工賃。利用者減少もあり、工賃が以前に比べると大きく減っていることが一番の課題です。

井上施設長（神戸友生園）▶

職員アンケートで多くの職員が「生活支援が課題」と安定した作業提供をすることが課題と回答していました。閑散期と繁忙期の作業量の問題もあります。工賃収入にもつながると感じています。

井上副主任（神戸光生園）▶

利用者の高齢化です。作業のマッチングが利用当初に比べて徐々に合わなくなっています。作業ニーズも減っています。生活面での支援に注力することが必要な人が増えました。

岩井施設長（せいれいやさかだい）▶

定員割れが問題です。工賃が低いので改善していかないと利用者確保につながりません。作業の閑散期・繁忙期をなくし、平均的に提供していくことが当面の課題です。

宮本課長（ひょうごデイサービスセンター）▶

ひょうごデイサービスセンターの課題は安定した作業の提供です。今の時期は作業がなくどうしようかと悩んでいます。レクリエーションで対応することも多いですね。高齢化に伴い生活支援の部分が作

業支援よりも多くなっています。他機関との連携も必要です。高齢化で65歳以上の方が16名中5名おられ、作業への配慮が必要になっています。

岩本施設長（ワークセンターわかまつ）▶

わかまつも皆さんと同じでご利用者・ご家族共に高齢化しています。以前は出来た作業が出来なくなる方も多いです。送迎をしていないので、施設へ通う為のご家族による送迎が出来なくなっていく方も多いです。アクセスは良いので自力通所が基本ですが、それも難しくなってくる方もおられます。作業は自主生産の焼き菓子を改良しグレードアップにより価格帯をあげたいと考えています。受注作業の量が全体的に減少しています。

吉本▶

多くの事業所でご利用者の高齢化・欠員補充が共通課題となっているようです。また利用者支援で就労支援より生活支援の割合が増えているという課題も同じです。この方向性の変化についてどのように受け止めていますか？本来は「働く」ことが主体となる事業種ですが、今後どのように支援していくべきとお考えですか？

松本施設長（和生園）▶

ご利用者36人の内65歳以上は3人。平均年齢42歳。皆さん働きたい意欲が高いです。おひとりは生活介護としてのサービスも必要で、グループホームを利用しながら通所されています。ホームでは入浴できないので近くの高齢者デイサービスで入浴されています。お正月は山根課長がホームで入浴支援をしています。ご本人に働く意欲がある方は出来る限り支援を継続するのが基本的な考え方です。

井上（友）▶

和生園と似ています。昔出来ていた作業が高齢化により出来なくなる利用者が多いですが、「働きたい気持ち」はもっておられます。意欲がある人にはその人にあった作業を提供すべき。ただ現状は排泄介助等の身体介助が増えており、職員がそのノウハウを持っていません。神戸友生園はどんな形でも作業意欲がある方には作業を提供すべきであると考えています。昔から神戸友生園には生活支援もニーズと

してはありました。形が変わってきただけと捉えています。神戸地区では友生園が色々な「働きたい気持ち」を支援する場である必要性を感じています。

吉本▶

高齢になってもご本人の「働きたい気持ち」を大切に、その方に出来る作業を提供することの難しさはあると思うのですが、それに対する工夫は？

井上(友)▶

昔から治具のようなものを提供することはしています。ご利用者のその日の調子によって「塗り絵」しかできない人もおられるので、その日は「塗り絵」をしています。数を数えることを仕事として取り組んでいる方もおられます。しかしそれは昔からそれぞれの利用者の状況にあわせて対応してきたので、それほど変わったとは思っていません。

岩井(せ)▶

その人に合う仕事を提供することを基本としています。神戸地区では複数施設で共同作業を大量受注して行っています。障害が重くても携われる作業を選んでいきます。スキルが高くないとできない作業もありますが、作業を細かく分けてできる人に合わせて提供しています。

吉本▶

井上副主任はこの中では、一番現場での支援に関わっておられますが、作業のマッチングが難しくなっている状況で、どのような工夫を？

井上(光)▶

光生園では「できない」と決めつけずに、できるためにどうするかを考えます。難しいことを「やりたい」と希望されれば、できることから段階的に目標をにかけて少しでもできることが増やせるようにしています。就労より生活介護のニーズが増えてきた人には多機能型事業所の良さを活かし、さをり織などの生活介護のプログラムをとりいれながら提供しています。

岩本(わ)▶

わかまつの場合はご利用者の平均年齢が43.3歳、60代の方も少しおられ、50代の方が多い。ここ数年で多くの方が60代となります。私は着任して1年目だが、以前出来ていたことが出来なくなっていると現場からは聞いています。治具などを作り少しでも作業を続けられるように工夫はしています。作

業工程は細かく分けるほど、出来る事が増えます。たとえば「材料を出す」という事も作業のひとつとして考えられ、また「絵を描く」ことも作業のひとつとして「ポチ袋」や「献金袋」に活用するなど、生産につないでいます。

吉本▶

工程を細かくわけて「作業を作り出す」というワードが出ましたが、非常に大事な事だと感じます。

岩本(わ)▶

海図を紙袋にしており、クッキーなどの商品を入れているが利用者の絵を使いオリジナルの袋が作れたらと思っています。

吉本▶

アンケートでは欠員について、就労継続支援A型・B型含めて事業所が増えて、それについて利用者にとっては「良いことである」と書かれていた方が多くおられ印象的でした。実際には厳しい状況だと思うのですが、それについては？

大川課長(神戸光生園)▶

神戸聖隷の支援に自負があるというよりは、利用者にとって「合わない」と感じる方もおられるので、数が少ないと利用者が合わないと感じても我慢して行くということしかできないでしょう。逆に他施設からこちらを選んでもらえることもあるかもしれません。複数施設の並行利用も増えています。勧めるわけではないですが、受け入れていかなければならないと考えています。

山根(和)▶

並行利用をされている方はいませんが、短期入所を利用しながら将来の事を考えている方はいます。選択肢が増えている中で事業所の実態を地域の方がしっかりと理解しておられるのかは疑問に思います。ご利用者が本人の意思で選択している場合もあれば、ご家族が決めたり相談事業所に進められて選んだという方もおられるので、総合的にみてご利用者にとってプラスなのかは疑問に感じています。

吉本▶

特別支援学校からの実習はどのような状況ですか？

山根(和)▶

特別支援学校からの実習は年にひとりかふたりです。カリキュラムをこなすための実習で就職を目指

す人がほとんどです。

吉本▶

例えば近隣に新たに同種の事業所が開設されるとい情報はキャッチしておられますか？

宮本(ひ)▶

送迎をされていてよくビルの1階に事業所が入っているのを見かけます。ひょうごデイサービスセンターに来られるご利用者のニーズが他施設と違い引きこもりだった方や他の就労B事業所を利用することがしんどくなって来られた方が多いです。

井上(友)▶

ご利用者自身は変化を嫌がられます。作業ができにくくなくても友生園にくることを続けたいと思っている方が多いです。ご利用者獲得のためには特色を出していかなければと思います。

津々木課長(神戸友生園)▶

他の事業所の情報を積極的に入手しているわけではありません。以前相談支援をしている方と話をしたところ、A型やB型事業所が増えてきたが中には「どうかな」と思う事業所もあるそうです。継続性を担保できているかが気になりますね。友生園は、今、20代～70代の方がおられ、43名中男性が29名、女性が14名。平均年齢は45歳です。

吉本▶

最近、浜松の聖隷福祉事業団へ見学に行った方もいると思いますが、参考にできることはありましたか？多くの事業を抱える当法人でも取り入れて出来ることはないでしょうか。

木南施設長(神戸光生園)▶

(ワークセンターわかまつに在籍時) 聖隷福祉事業団で焼き菓子やパンを自動化して効率よく作っており冷凍生地を使い大量生産ができていました。ボタンひとつでご利用者が作業にかかわっていたので、わかまつでもできないかと思い検討したが断念しました。機器が導入できませんでした。病院も多くあるのでリネン作業をB型事業所で一手にうけていました。愛生園・明生園などが外注している作業を内部のB型事業所で出来たらと思いました。

大川(光)▶

浜松聖隷ではないが社会福祉法人みかり会さんがヤマザキ製パンでレクチャーを受けています。1年

くらいスタッフを修行にだしてノウハウを積んでから事業所を始めたそうです。すべて一からすることではなく、ヤマザキ製パンのパン種を使用して焼いています。

井上(友)▶

神戸に本社がある特例子会社でも冷凍生地を使いカフェでパンをつくり、大きなパンを焼いてカットして販売していました。オフィス街にあるので需要がありました。 ※注：現在はありません

岩本(わ)▶

手作りを大事にしていますが、他の事業所も一般店舗のベーカリーの生地を使って焼いて販売するなど活用しています。全部を「手作り」にこだわらなくて良いのかと思います。

吉本▶

いろいろな事例をお聞きし、内部で仕事をまわしている事も参考になりました。比較的大きな法人であればそれができるが、我々はその強みを活かしてないのではないのでしょうか。共同受注は外部から作業をもらわなければ成り立ちません。そうではなく例えば週に何回か愛生園や明生園のパンをワークセンターわかまつや他施設がパン作りに参入してやってみることも考えられるのではありませんか？和生園では農福連携に取り組み「小菊」を栽培されていますが、野菜などを作り施設に買い取ってもらうことは難しいのでしょうか？

松本(和)▶

久木田理事からそのような提案もあります。生花については始めて2年経過したところです。3年はやってみないと、と思っています。指導者(兵庫県農業大学の先生・姫路生花卸市場の常務さん)にも恵まれ、販路も開拓していただきました。来年度は花の種類も増やしていこうと計画しています。さくらの苑の前の6アールほどの土地で年間60万円の売り上げがあり、米作よりも利益率が高いと思います。野菜栽培も考えていかなければならないですね。真生園に買ってもらえればありがたいです。農地はたくさんありますが、花も野菜もという人が足りない状況です。メインの畑の横で小さな畑があり試行してみたいです。

吉本▶

第2和生園でのクッキーの製造は順調ですか？

松本(和) ▶

前年度の収支状況が悪く職員を減らす必要があり、クッキー製造の回数を減らさざるを得ませんでした。一時は「ふるさと納税」の返礼品にも指定してもらっていましたが、クッキーを作りたいという人もおられるので続けている状況です。

吉本 ▶

それぞれの課題を聞いて、工賃向上、作業の確保という課題は共通であるとわかりました。それによってご利用者の幸せにもつながります。新しいことにチャレンジするために法人全体が協力することも必要ですね。そのためには現在の作業を整理することも考えてもよいのではないのでしょうか。各施設の責任でという意味ではなく法人として考えるべきだと思います。但馬は和生園では農福連携の充実、神戸では「パンづくり」と「リネン作業」という提案もありました。外注している事を内部で作業を回すことも考えていくべきでしょうか。

吉本 ▶

日本全体が人口減少問題に直面しています。「八掛け社会」が間もなくやってくるといわれています。働き手もそうですがサービスの対象となるご利用者も同様です。例えば「高齢になってできることが限られてきても働きたい」と思われるご利用者もおられるのではないのでしょうか？ そのような中で、この事業に求められるもの、そして私達に課せられたことはなんだとお考えになりますか？

松本(和) ▶

就労B事業所を利用される目的は工賃と社会参加です。例えば、除雪機のバッテリーの交換代が3,000円。それに比べてご利用者の工賃の安さ。これを改めるには「この事業はうちの事業所に任せて」、といえる業種が必要です。

山根(和) ▶

就労B事業所は全国的に増えています。理由のひとつには訓練等給付費が2種類あり選択できて、全国的には「なんらかの生産活動をしている」方のB型事業所が増えています。求められているのは高工賃。付加価値の高い自主生産を考えなくてはなりません。ご利用者にとってここは「作業所」だが「職場」であり、やはり工賃を保障する使命があります。しかし単純作業・農福連携は工賃が安いです。最低賃金の保障はありません。同じ作業でも障害者の作業評価が低いです。これは是正しなければなり

ません。

井上(友) ▶

和生園と友生園は路線が一緒だなと感じました。工賃と「働いている」という実感が大事です。障害者雇用でも定年まで働く人は少ないのが実態です。一度就職した人がワークセンターひょうごに戻ってこられるケースが非常に多い。特別支援学校から直接友生園を利用される人はここ10年で減少しています。新規のご利用者は40代と考えないといけません。42名おられれば作業支援は42通りあると考え、それを前提として作業を準備しておく必要があります。それについてはオリジナルの「お茶作業」を始めたことは良かったと思っています。作業を細分化できるからです。仕事をしたなあという実感をもってもらえることを大事にしています。

津々木(友) ▶

テレビ番組で見ましたが、あるチョコレート会社では障害がある多くの方達が働いておられ、B型でも非常に高い工賃を出されているそうです。神戸友生園は数年前に高工賃という看板を下ろしました。中工賃でいいじゃないか、その分他の支援をしっかりとしていこうという方向性を決めました。送迎サービスを始めたのもそのころです。年間4～500万円のコストが掛かりますが、それを取り戻そうとは思いません。それぞれの施設がご利用者とどんな向き合い方をするかをしっかりと腹をくくって取り組むべきかと思います。

井上(光) ▶

他法人から転職してきた職員から「工賃単価が安い」という意見がでて、取引先と工賃の交渉をしてみました。実際してみるとそれに応じてこちらの要求に応じてもらったことがありました。福祉事業だからといって安売りするのではなく最低賃金をみながらこちらから提示していくことも大事だと感じました。

大川(光) ▶

神戸光生園に来て14年になりますが、最初のころ平均工賃が10,000円くらい。この2年で15,000円超になって報酬単価のランクも上がりましたがご利用者も14年分高齢化しました。ご利用者は、「働く」ということには意義を感じています。舞子公園清掃やマンション清掃に行くことはご利用者のステイタスでもあるのです。職員の使命としてご利用者に確実に工賃・作業を提供することが重要だと思

ます。

木南(光) ▶

私は法人内で3か所の就労B事業所を経験してきて、それぞれに特色があります。ご利用者にとって事業所のミスマッチはあると思うし、見極めが出来る人がいてもいいのではないのでしょうか。また法人内でこのような話し合いの場がもてたらと思います。

岩本(わ) ▶

「働く」ということが「ノーマライゼーション」につながると考えています。「普通の暮らし」のひとつの鍵が「働く」なのです。ワークセンターひょうごで就労支援をしていましたが、就労Bの中でも企業で働くことができるご利用者もいます。一般就労していてもリタイアする人もおられ、そこをしっかりと受け止める場でもあります。B型事業所はひとつの通過施設という受け止めも必要です。高齢になると次の法人内の「生活介護」の事業所に移行するという支援もあります。

岩井(せ) ▶

利用者の生きがい、やりがい、仕事の間であると思います。各事業所での作業に合わなくなることはどうしてもでてきます。利用者に合わせて作業を増やしていくと、単価の安い仕事でも受けてしまうこととなります。そうしていくと作業が先細りになることも実情です。作業をもらう相手に頼りすぎた部分もあったと思います。自主生産品をもっているところは自信をもっているように感じます。農福連携とは、企業に頼らない自立を目指せないかという取り組みです。収益性の高いものを探りながらチャレンジするのも良いかと思っております。

宮本(ひ) ▶

ご利用者は生きがい・やりがいを求めておられます。「今日の仕事は？」と尋ねられます。ご利用者は「評価」されるのが少なくてもその中でも工賃は一つの評価の結果であり、それは貴重なことです。高齢化でも安心して過ごせる場として少しでも長く来て頂きたいと考え健康面でもサポートしていきたいです。

(最後にオブザーバーとして参加の久木田理事・村山常務理事より)

久木田理事 ▶

今と将来を真剣に考えて頂いていると感じまし

た。ご利用者には施設に対する帰属意識や作業に対するこだわりもあります。和生園ではゴルフバッグを全工程担当していました。工賃も高い。それがランドセルの肩ベルトだけになると工賃は下がります。但馬・神戸間の距離の問題もあるが、法人内で連携ができると良いかと思っております。就労B事業だけではなく法人内すべての横の連携が大事になるでしょう。光生園で味噌をつくる大豆を但馬の休耕地でつくるとか。淡路島にグループホームをつくり休耕地を使って大規模に農業をするとか、いろいろ考えられるかと思っております。来年度は工賃向上計画の策定年度になっていますので、それぞれの事業所が目指すものを定め、連携に繋がらしたいと思います。今後の活躍を期待します。

村山常務理事 ▶

長年就労B事業に、そして「働く」ということに関わってこられた方達の言葉を重く受け止めていました。友が丘に長年いましたが、友生園が10万円の工賃を提供しソーシャルワークの実践もしっかりとしておられたことはすごいなと思っておりました。それは理想だとも感じていました。作業とソーシャルワークをしっかりとされていると今も感じています。それなら利用者確保に困るはずはないのでは？と思うのです。ここの整理が出来ないのが正直なところです。アンケートの回答でも本質的なところはしっかりとおさえていただいているのにも関わらず事業経営が厳しい。利用者・事業所・法人それぞれの立場に立った時、それぞれの視点・ペースが噛み合えば良いのと思います。ひとつの提案ですが、「就労B部会」という集まりが、情報交換でも構わないので、視点を明確にしていく為にも必要ではないでしょうか。それぞれの施設の課題に更に深く入り込む必要があり、また学びも得たいです。現状の課題を解決するためにはどこまで失敗を恐れずにチャレンジしていくか、突破していくことができるか、というのが肝要であると思っております。





第4回

海外研修 in Thai 報告

「理念研修」として法人で取り組んでいた「タイ」への海外研修がコロナ禍で中止となり今年4年振りに再開しました。引率は水野理事長自ら行き、2023年12月11日～16日（5泊6日）の行程で6名の参加者が多くの学びを得ることが出来ました。チェンマイの障害者施設・高齢者施設訪問や、タイ国の「仕える」思想を学び文化にふれることによってより深く神戸聖隷の理念を感じる機会となりました。また、初めての試みで大学連携協定を締結している神戸常盤大学から推薦を受け、4回生の可藤慧真さんも職員5名と共に同行しました。貴重な体験となったことを願います。また、今回もチェンマイYMCAの職員の皆様に大変お世話になったことを心から感謝します。



神戸常盤大学教育学部こども教育学科 可藤 慧真

私は神戸聖隷福祉事業団が大学と提携を結んでいるということで、タイ研修に参加しないかと推薦を頂きました。旅行ではなく、研修で海外に行くことや私以外の皆さんが職員の方ということもあり、不安と大学の代表として参加するプレッシャーでいっぱいでした。

ですが、事前研修を通して参加される職員の方々の人柄の良さにとても助けられ、安心した状態で無事研修を迎えることができました。

私がこの研修で最も印象的だったのは、訪問プロジェクト②で訪れたASEAN障害者トレーニングセンターです。そこでは職業トレーニングとして有機野菜の栽培を行っていました。レタスやトマトだけでなく、きのこやコオロギと様々な種類を水耕栽培、ビニールハウス栽培で行っていました。このセンターを利用する障害者の方達は定められた研修期間で農業の技術を学び、学んだ技術を自分の環境に合わせて栽培するという流れです。

また有機野菜栽培を教えているセンター職員は障害者であり、その技術を学んでいる人も障害者という関わりに感銘を受けました。それぞれの障害に合った栽培方法になっており、センターの職員に障害があるからこそ、利用者の障害にあった栽培方法を教えることができ、センターでの学ぶ環境が整っているのではないかと感じました。このこともあり、現状では約80%の方が自分の土地で栽培に成功しています。このセンターで栽培されている野菜は全てオーガニックです。そのため、オーガニック商品が注目されているタイでの需要と供給もなされていました。オーガニック商品はタイだけではなく、世界で注目されています。そのため、タイ国内だけでなく、世界からもこのセンターで栽培されているオーガニック野菜が知られることで他国でも障害者に対しての雇用方法や障害者自身が農業を通して自立することが出来る一つの方法だと知ってもらえるきっかけになると感じました。

私はまだ現場を経験したことがなく、社会福祉についての知識が十分ではありません。

そのため表面的なことしかわかりませんが、障害者同士の関わりや農業を通して自立に繋がる取り組みがとても新鮮な考え方に感じました。私は就労支援Bをきっかけに社会福祉に興味を持ちました。今後社会福祉の学びを深め、このセンターで学んだことを何かしらの活動のきっかけとして広げていけたらと考えています。

今回のタイ研修に参加させていただき、支援して下さった神戸聖隷福祉事業団や訪問先の方々、チェンマイYMCAの皆様に深く感謝いたします。



ひょうご障害者相談支援センター 櫻間 悦子

どこからお伝えすればいいのか、と思うほど盛沢山の内容で、自分にはグローバルな視点が欠けていたことに改めて気付いた研修となりました。個人旅行では味わえないタイの障害者、高齢者支援の現状、スラム街の子供たちの笑顔、何より現地スタッフの皆さんの手厚いサポートのおかげで無事すべての工程を終了することができました。

年齢、性別、職種の違う仲間と一緒に研修に参加し、其々が利用者支援に日々奮闘していることにも力をもらいました。「百聞は一見に如かず」貴重な経験と法人の仲間とのつながりに恵まれたことに感謝、感謝です。



恵生園 生活支援主任 篠木 涼介

タイ研修に参加させていただき、タイの文化から福祉に関することなど多くの学びや様々な体験させていただきました。

研修を終えて感じたことは、微笑みの国タイと言われるだけあり、行く先々で温かな歓迎や人柄の良さを感じさせていただきました。

研修を受けたことで初めて行動規範にある「グローバルな視点にたち隣人として地域社会、国際社会の人々との交流を深め幸せな福祉社会の実現につとめます」に立つことができ今一度、自分自身が行っている支援や仕事に対する姿勢を振り返り、タイで得た知識、経験を活かせるように実践して行きたいと思います。

研修テーマである「仕える」とは、人間の温かさであり、研修期間中に様々な場所で人の温かさを感じました。

「温かさを持って人と接する＝しあわせ」に繋がることではないかとタイ研修を終えたあと率直に感じることができました。



神戸光生園 伊藤 健司

幸せの尺度は他者が決めることでない。

時として自身の尺度の幸せを他者に押し付けてしまうことがあります。

今回の研修でいろいろな事業所、地域に行かせていただきました。

そこでは皆さんが暖かい笑顔で迎えてくれました。

障害や貧困など様々な背景がありながらも渡辺和子氏の名著「置かれた場所で咲きなさい」を体現するように輝き、他者と比較することなく自身の幸せの尺度を持って生きている姿に感銘を受けました。

自分が幸せと思う。

それ以上の幸せはないのではないかと思います。

その方が描く幸せを尊重して、自身の尺度の幸せを押し付けていないか日々自身に問い続けることが、真の意味で幸せの追求ではないかと考えさせられました。



仏教国のタイでは、障害者や高齢者は長年、「奉仕される側の人」でした。しかし、今回の研修では「奉仕される側」だった人々が「働きたい」「地域の役に立ちたい」という思いを持った人々なのだと、ここ数十年の間に整備された就労支援や高齢者の活躍の場、タイ独自の医療について学ぶことが出来ました。そこでは、本人たちの「幸福度」を大切にする考えや、高齢者・障害者と分けずに地域の一員として捉える思想、またタイならではのコミュニティの繋がりの強さを感じる事が出来ました。まだまだ課題の多いタイの福祉の現状ではありますが、そのような点においては私たちが見習う、または取り戻すべき部分なのではないかと強く感じました。

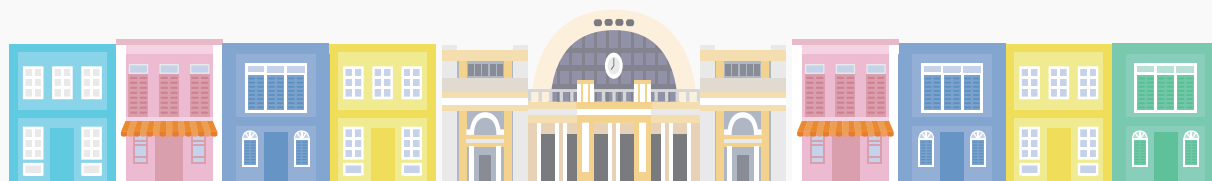


私にとって海外は初めての経験であり、今回の研修先のチェンマイで見たものや、経験したこと全てが新鮮でとても貴重な体験をさせていただいています。そして今回の研修に関わって下さった、YMCA職員の方々、通訳の方、研修先の施設の方々などたくさんの方の協力もありとても楽しい時間を過ごすことが出来たと思っています。この研修で様々な経験や学びがありましたが、私自身1番感じたことはその人自身の幸福度を維持する事です。ただ幸福度は人それぞれである為、何が幸せなのかを考えなければならないと思いました。海外研修で貴重な体験ができた事に感謝しこれからも頑張っていきたいと思っています。

YMCAホテル



ドイ・ステープ寺院



スラム・ラフ民族の
子ども達と



ASEAN 障害者
トレーニングセンター



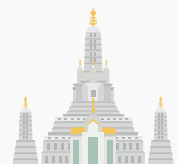
水耕栽培



ドンケオ・コミュニティ
病院のハーブベッド



高齢者学校



第43回

NEW

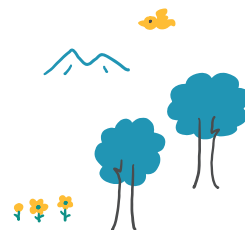
おいでやすカーニバル



啓明学院
チアリーディング部



須磨友が丘高校
吹奏楽部



須磨友が丘高校
ダンス部



第43回「NEWおいでやすカーニバル」の開催

2023年度担当園 神戸聖生園 施設長 加藤 成久

2023年9月23日（祝土）「第43回NEWおいでやすカーニバル」を開催しました。

台風の強風による中止（2019）新型コロナ感染症予防対策による中止（2020・2021）内部向け縮小開催（2022）を経て、実に4年振りの開催です。

これまで40回 約40年間、欠かさず続けてきたカーニバルがまさか4回も中止になるとは、思いもよらぬことでした。カーニバルを復活するにあたり「本当にこのタイミングでも良いのだろうか」と悩みましたが、昨年（2022年度）は、約3年も外出さえできなかった神戸愛生園利用者の皆さんに楽しんでもらえる機会と考えようと実行委員会で決めました。結果的にはこれが復活へのプレ開催となって、今年のカーニバルを考えるうえで、大いに参考となりました。一言で表現すると「参加者皆さんの顔が見える（とても懐かしく感じるような）大会」となったのです。我々が準備できる範囲をはるかに超えて、大きくなり過ぎていた大会に（特に安全面を考えた場合に）一石を投じることとなりました。

さて、今回のカーニバル開催準備に当たっては関係6事業所担当で「実行委員会」を立ち上げて諸先輩方から引き継いだ42回（第1・2回は北須磨団地自治会が主催くださった）分を柱として第43回を開催するにあたり、下記の5点を挙げて取り組みました。

- ◆コロナ禍を経て4年ぶりに再び地域の皆さんと出会う場とする
- ◆地域への感謝を表し地域の人々とのふれあいを深める
- ◆神戸聖隷オアシスご披露の場とし今後の事業への理解と支援を求める。
- ◆開催場所やテント数、音響設備など私たちが取り組める範囲や内容で実施する。
- ◆厚く安全確保に努める。

以下の点は今回の開催準備の大事なポイントであるとともに継続的に取り組む必要があります。

開催会場が前回（2018年）に比べて1/3程度狭くなったので、出店等で協力くださっていた多くの個人、団体の皆様には出店参加を見送っていただくこととなり、会場規模に合った出店の考え方や協力依頼について、これまでの関係に十分配慮する必要がありました。

大勢の人が集まる場所の感染症予防対策として、またお互いの顔が見える（楽しめる）場所として、会場が混み過ぎないように宣伝方法を検討し、前回に比べてやや抑え気味に準備しました。お客様の参加人数の調整は大変難しさがありました。

カーニバル開催時の食事提供場所として神戸聖隷オアシス内Tunagariをメイン会場としました。その代わりに食べ物販売の出店は抑えて、こどもコーナーや休憩場所を増やして参加者の集中を回避しました。これは神戸聖隷オアシスをより知っていただき、その機能を広めることにもなります。

これまでは特設ステージを組み、そこを使って総合司会や演技・演奏発表等を行ってきましたが、今回からステージ設置は中止、会場全体への音響設備も取り止めました。そこで、オアシス1階の軒下を総合本部として開会礼拝やセレモニーだけ実施、演奏、演技発表は無し。音響もそこに設置した2本のスピーカだけにしました。それでもステージ発表やパフォーマンス披露で協力くださってきたみなさまには、当日サプライズ出演の提案をいただいて会場の盛り上げに協力いただきました。

以上、「NEW」と冠して実施した4年ぶりの「おいでやすカーニバル」は、その準備を通して何を残し何を整理していくかを考えさせてくれました。この先「おいでやすカーニバル」の開催内容は多様に変化していくことでしょう。ただそこに流れる先輩方の考えや思いは何らかの形で引き継がれていかねばならないと感じました。

但馬地区

神戸聖隷 感謝祭

「さくらの苑」に全員集合!



和田山高等学校吹奏楽部



「さくらの苑」玄関にて



「ドキドキ」何が当たるかな?



大ビンゴ大会開催



美味しそう!

11月3日(金)文化の日に神戸聖隷「感謝祭」を4年ぶりに開催することができました。当日は天候にも恵まれ、お年寄りから子供さんまで幅広い世代の方々に多数お越しいただき、オープニングイベントでは、和田山高等学校吹奏楽部による演奏で盛り上げていただきました。

竹田地区の「若大将」、「寿限無」、「オールド・ルーキー」、「カフェGIN」、「上町」さんに出店協力いただき、神戸聖隷はカレーと大学芋、お菓子のつかみ取りでの出店で、どのブースも大変賑わいました。

最後にはビンゴ大会を行い、250名程参加され豪華景品をお持ち帰りいただきました。当選された方のうれしそうな歓声や笑顔を見る事ができ有意義な一日となりました。

これからも神戸聖隷として、地域の方々と共に助け合い、暮らしやすい地域となるように努めていきたいと思ひます。

ミッションからアクションへ

2023年11月9日（木）に神戸聖隷福祉事業団創業50周年事業の一環として、社会福祉法人イエス団賀川記念館館長・生活協同組合コープこうべ理事長の馬場一郎さんをお招きして理念講演会を開催しましたので、その要約をお届けします。



馬場 一郎さん

1909年12月24日のクリスマスの前日、21歳の賀川豊彦は一人でスラムに住込み、セツルメント運動を開始します。そして、社会保障の法律や制度もない時代、今では制度化されている多くの活動に実験的に取り組みました。1911年12月発行の第2号救霊団報には、伝道・無料宿泊所・病者保護・医薬施療・無料葬式執行・生活費支持・児童愛護・家庭感化避暑・避暑慰安旅行・職業紹介・裁縫夜学校・クリスマス饗宴と慰安会・青年会の設立・青年夜学校の経営・労働寄宿舎の創設と、スラムに住む人に対して、命を守るための実践報告がされています。ここに書かれている「職業紹介」は今日のハローワークであり、「無料宿泊所」は「生活保護施設」になっており、最初の賀川の実験的な事業が制度化、法律化されていることが多々あるかと思えます。

「賀川記念館10周年のあゆみ」で賀川記念館初代館長は「先生は『セツルメント事業の根本原理は、人格交流運動である』と断言しました。記念館の第一の使命はこの原理を徹底することだと信じます。また先生は、常に社会事業における開拓的役割を果たしてまいりました。記念館の第二の使命は、この精神を継承することだと信じます。そのために記念館は、社会事業における臨床実験的役割を思い切って引き受けていくべきだと思います。」と述べています。制度、法律にもとづいて行っているわたしたちの社会福祉事業は臨床実験的役割を果たしているのでしょうか。自問してください。

また、横須賀基督教社会館阿部志郎館長は、「セツルメントは法律の義務や行政の責任によって設けられたのではない。純粋な民間活動としてはじまった。「公」が手をつける前に、なすべき真の福祉の課題を発見して、それに挑み、他人がしたがることを進んでする精神によって基礎づけられた。この精神を「ボランティア」という。「公」が金を出そうが出すまいが、愛に迫られて、福祉ニードに対応してやまない。・・・ボランティアとは本来このような人間像をいうのである。・・・セツルメントはスラムの貧民を経済や労働を基準にして理解しようとはしなかった。あくまで一個の独立した人格としてその尊厳を重んじた。・・・貧困の背後にある人間の貧困を認識した。・・・人間と人間の人格的ふれあいがセツルメントの根本原則である。賀川はこれを「人格交流の原理」と名付けた。人格交流によって、その主体となる人間に変容が起こることを期待しているのである。」と述べられています。賀川記念館ができて10年後の1973年に作られた冊子なのですが、阿部先生は、国の仕事の委託を受けて、措置制度にもとづいて仕事をしている社会福祉法人は、固定化・社会化され、何も自由にできない仕事をしているのではないかと言われ、セツルメントという言葉を取り、社会福祉事業を営むものは、そうであってはならないであろうということを書いてくれているわけです。この二人の言葉を噛みしめて欲しいと思います。

2009年、献身100年、賀川豊彦が仕事を始めて100年の時を記念してつくった法人のミッションステートメントをご紹介します。

わたしたちイエス団の実践は、1909年12月24日の賀川豊彦の献身に始まる。そして、イエスの愛に倣い、互いに仕えあい、社会悪と闘い、新しい社会を目指して多くの協働者とともに今まで歩み続けてきた。この歴史を検証し、働きを引き継ぎ、今、わたしたちはイエスに倣って生きる。

わたしたちは、いのちが大切にされる社会をつくりだす
わたしたちは、隣り人と共に生きる社会をつくりだす
わたしたちは、違いを認め合える社会をつくりだす
わたしたちは、自然が大切にされる社会をつくりだす
わたしたちは、平和をつくりだす

ミッションを作るときに、わたしたちは社会福祉事業をするということではなく、社会を創り出すというところにまで思いを馳せようとし、そのために社会福祉事業という仕事をしていると語りました。

コープこうべの話になりますが、コープこうべの定款と社会福祉法の第4条は違う文章ですが、行きつくところは結局、人々の生活や暮らしに対して何ができるかということを考えなくてはならない、ということを行っているのではないかと思います。社会福祉法人は社会福祉事業というフィールドしか今まで見てこなかったのではないかと、コープこうべに入って思いました。コープこうべが持っているフィールドは本当に人々が生活する暮らしの部分です。暮らしの中にはもちろん社会福祉を必要とする人たちもいますけれども、社会福祉事業を必要とする人たち以外にも、苦しみの中にある人や、困難の中にある人がいます。そのような人たちに対して、どう手を差し伸べるのかということを考えていく時にコープこうべのフィールドをもう一度考えてみる必要があるかと思えます。賀川豊彦は貧しい人々、弱い人々が救われるのは、施しによってではなく、また闘争によってでもなく、経済の仕組みのなかで、人間を大切に、お互いを尊重する相互扶助の組織を作らなければならないと考えていました。それが生活協同組合で、その中心思想が「愛と協同」という言葉に集約されています。

生協事業とは誠実と他者への配慮を信条とし、消費と生産の間に介在して、消費者たる組合員に安全と安心を届けようとし、生活者たる組合員のために、誠実と他者への配慮という倫理を生協が堅持していくことの社会的意味は重要です。

賀川の仕事、福祉事業、生協の役割を通して一つの結論を述べたいと思います。わたしたちの仕事の範囲を少し膨らませることで、少し違う形をつくっていくことができるのではないのでしょうか。福祉事業の制度にはのっからないけれども、その制度以外のところで少し手を差し伸べることができるのではないのでしょうか。そして、生活や暮らしの範囲はもっと広いものであるだろうと思います。私たちは仕事の範囲を少し広げることと共に、暮らしや生活に視点をおきながら、私たちの仕事や地域を見つめていくことが必要なのではないかと思います。

賀川豊彦（1888～1960） 牧師・社会運動家

賀川豊彦は1888年神戸に生まれました。5歳の時に両親と死別し孤かな少年時代を送った賀川は、7歳の時に赤痢に感染してからというもの、何度も生死をさまようなど、生涯病に苦しめられました。

1909年12月24日、賀川豊彦は病に蝕まれ余命いくばくもない体をかかえて、残された生涯を貧困に喘ぐ人々の救済にささげるため、神戸のスラムに身を投じました。これらの諸活動を担いながら、宗教、哲学、経済、社会、文明批評、随筆、小説等、多岐に渡る著作を発表しています。代表作の小説「死線を越えて」は日本最初のベストセラーとなりました。社会福祉事業、児童福祉事業、労働組合運動、農民運動、協同組合運動、無産政党樹立運動などに献身しました。関東大震災発生後には、東京本所にて、罹災者救済やセツルメント事業に力を尽くしました。（賀川記念館HPより）

西口修様遺贈寄付贈呈式



故 西口 修様

故西口 修様は2023年6月7日に病気のためご逝去されました。81歳でした。本人の遺言により神戸聖隷福祉事業団に多額のご寄付をいただきました。そして、ご寄付いただいた一部を恵まれない子どもたちのために学用品等の購入費に充てていただきたいとの遺言内容であり、2023年11月14日に神戸聖隷オアシスで西口修様遺贈寄付贈呈式を行いました。

贈呈となりました団体は、①家庭養護促進協会、②神戸真生塾、③ひょうご子どもと家庭福祉財団、④兵庫県ユニセフ協会です。

西口修氏は、1942年（昭和17年）2月22日生まれ、5人兄弟の4番目に生まれ、生後まもなくはしかにかかり、生後1年未滿に視力障害と診断されました。恵生園に入所されるまでは、宝塚や尼崎で生活され、1988年7月1日、恵生園の施設入所となりました。

入所された頃の西口さんは、下請け作業のポリちぎり（醤油さし）をされ、1日の作業時間、無駄な会話もなく真面目に作業をされていました。とても気を遣われる方で我慢強い方でもありました。人間関係のトラブルもなく穏やかな日々を過ごされた35年でした。

日頃より多くの情報や他者からのお話は、よく聞いておられ、お元気な頃より「皆さんで使ってほしい」「可哀そうや」「私はいいです」と遠慮されることが多く、自分のことより他者を気遣う方でありました。そして、多額のご寄付をいただくことになりました。

・・・多大なるご寄付を頂戴したこと感謝申し上げます
頂戴した寄付金は、大切に使用させていただきます・・・

（恵生園 施設長 掃部久美代）



贈呈先の皆様と共に



神戸真生塾
上杉 徹様



家庭養護促進協会
橋本 明様



兵庫県ユニセフ協会
河崎 紀子様



ひょうご子どもと家庭福祉財団
尾上 尚司様

2024年度 新規採用内定者交流会

2023年11月28日（火）に神戸聖隷オアシス「Tunagari」で2024年4月から新たに法人職員として共に働く内定者の大学生に集まっていただきました。当日都合で参加できなかった1名を除いて5名の方が参加してくれました。皆さん最初は緊張した面持ちでしたが徐々に気持ちもほぐれて笑顔で自己紹介をしてもらいました。法人本部の採用担当職員から①名前と名前の由来 ②趣味・はまっていること ③社会人になってやりたいこと ④神戸聖隷に入職を決めた理由 のテーマを出されて各自が順番に思いを語りました。特に「趣味・はまっていること」については熱のこもった話になる場面もありました。

神戸友生園から先輩支援員にも加わってもらい、今の仕事の内容や、育児休業を取り復帰してからの仕事と育児の両立の事などを話してもらいました。入職後のひとつのイメージとして参考になったのではないのでしょうか？

その後、水野理事長・村山常務理事も加わり「Tunagari」のランチを食べて和やかな雰囲気では交流会は終了しました。4月に皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

（定休日にも関わらずランチを提供してくれた井上施設長に感謝です）

先輩支援員を交えて



内定者の皆さん



理事長も加わり食事会



Tunagari特製ランチ



神戸聖隷にご寄付をいただきました。

(敬称略・順不同)

皆様のご支援に
感謝申し上げます。

8月

9月

10月

11月

12月

1月

市光の家学園 小川 義也 小金村 紫美 村山 盛光 須磨 正夫 日本キリスト教団 西園 教彦 小西 克彦 リンガン 徳子 吉井 良子 津野 佳子 岡幡 安津 田島 康啓 藤井 正雄 野口 和泉 太谷 節子 河野 輝子 立花 圭子 中村 実枝 杉本 公一 難波 恵士 松本 喜喜 安石 正喜 吉田 大 米田 成己 山本 重子 高野 健二 藤井 芙子 植田 裕子 本田 君恵 重田 清恵 太田 一明 兼末 希子

ご寄付のお願い

ご利用者(障害(児)者・高齢者)の一層のサービス向上に資するため、法人は皆様のご寄付をお願いしております。同封の振替用紙をご利用ください。



牧師 Message

「神の業のなかで生かされた俊ちゃんのこと」②

日本キリスト教団 隠退牧師 丹羽 和子

俊ちゃんが神様に導かれるように「神戸聖生園」に入所することができた感謝と同時にいつも私の心にひっかかっていたのは、果たして俊ちゃんにとって新しい園生活はどうだったのだろうか?という問いでした。家族やお手伝いさんに守られて何不自由なく自由気ままに生きていた俊ちゃんにとって、聖生園での生活は、決して楽ではなかったかもしれません。「俊ちゃん、毎日楽しい?」と訊けば、必ず「楽しいよ」と笑いながら答えてくれました。でも、それは、本音ではなかったかもしれません。以前、障害のあるお子様の親の会でこんな話を聞きました。「うちの子は、朝起きたら、まず雨戸をあけてくれる。それから、顔を洗い歯を磨き朝ご飯を食べる。夕方になったら雨戸を閉めその後晩御飯を食べます。雨戸の開け閉め、小さな仕事ですが繰り返すことができるように何回も何回も言い続けました。でも、そのおかげで、彼には毎日の生活のリズムができてきました。そして、それだけでなく、彼の毎日の生活の中でその朝晩の仕事が役割になってくことで、自分がしなくてはという責任感にも結び付いていくようにもなりました。」生活のリズム、そして役割分担。なるほど! 俊ちゃんは聖生園に入所することで、きっと、生活のリズムと責任達成感という小さな喜びを感じていたのではないかと勝手に考えた次第です。

そしてもう一つ、俊ちゃんと私は時々教会の礼拝に出席していました。隣に座っている俊ちゃんは礼拝中ずっと聖書を見ていました。聖書には俊ちゃんの得意な漢字が沢山あったからでしょうか。でも、俊ちゃん

にとって聖書や説教の内容は多分わからないだろうし長時間座り続ける苦痛はないのだろうか?そんな心配をしたこともありました。

ある年の教会のクリスマスの出来事でした。礼拝の後、教会のご婦人たちのクリスマス会と一緒に参加したのです。途中、俊ちゃんは家族の方が迎えに来られ、先に帰っていきました。その後、俊ちゃんからの手紙だと小さな紙きれが私のもとに届きました。その紙きれには「洗礼を受けた婦人の方とクリスマスができて嬉しかったです。」そう書いてありました。一瞬「洗礼」という字に目が釘付けになりました。俊ちゃんは教会に集う人々は何か違う。そう感じていたのでしょうか、そして、その違いを「洗礼」を受けている婦人の方と表現してくれたのです。何もわからないだろうになんて、とんでもない! イエス様はきっと言われたことでしょう。<はっきり言うておく。イスラエルの中でさえ、これほどの信仰を見たことがない。(マタイによる福音書8章10節)> 信仰を心と体でしっかり感じ受けとめていた俊ちゃんでした。真の信仰の姿を見ることができた素晴らしいクリスマスでした。